

練馬区告示第407号

令和7年1月16日付けで警視庁光が丘警察署長から下記行旅死亡人の引渡しを受けたが、身元不明のため、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により告示する。

令和7年7月28日

練馬区長 前 川 燿 男

記

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 本 籍 | 不詳 |
| 2 | 住 所 | 不詳 |
| 3 | 死亡者氏名 | 不詳 |
| 4 | 性別・年齢 | 男性 推定50歳から60歳 |
| 5 | 死亡場所 | 東京都練馬区北町5丁目5番6のアパート内 |
| 6 | 死亡日時 | 令和6年8月19日未明頃 |
| 7 | 死亡原因 | 不詳 |
| 8 | 体格・特徴等 | 身長160cm、体格中肉、左脛部に5cm大の皮膚変色あり、黒短髪 |
| 9 | 状 況 | 令和6年8月20日午前10時0分、東京都練馬区北町5丁目5番6のアパート内で倒れているところを発見されました。身元確認できる親族がおらず、本人の特定に至りませんでした。 |
| 10 | 備 考 | 身元不明のため、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は保管してあります。お心当たりの方は、当区福祉部生活福祉課管理係までお申し出ください。 |